

検討会報告書（素案）の構成について（案）

本検討会では、検討した結果を報告書としてまとめる予定としており、その構成は次の5部構成とする。

- 1 大気汚染の常時監視について
- 2 都独自のモニタリング体制
- 3 測定項目についての検証
- 4 今後のモニタリングの方向性
- 5 まとめ

1 「大気汚染の常時監視について」に盛り込む内容

報告書の前提となる、都における常時監視の根拠と目的及びその現状について、図表を用いてわかりやすく示す。

- ・ 常時監視の根拠と目的、測定対象物質の一覧
- ・ 環境基準とその達成状況
- ・ 微小粒子状物質と光化学オキシダント

都の政策目標が未達成である両物質の状況と、その原因物質に係る考察

2 「都独自のモニタリング体制」に盛り込む内容

常時監視を補完するとともに、対策の効果や1で説明した2物質の原因を解明するために実施しているVOCの測定等の役割とその成果等を示す。

- ・ 都独自のVOC測定等の内容
- ・ 過去に解析・研究を行った結果の説明
- ・ 現行の測定体制の検証と今後の施策推進に向けた取組

3 「測定項目についての検証」に盛り込む内容

1において検証した東京都の常時監視体制について、検証可能な項目についてわかりやすく整理する。特に、浮遊粒子状物質(SPM)について、その検証過程と方向性について、図表を交えながらわかりやすく示す

- ・ 都の測定局の配置の考え方、事務処理基準との比較
- ・ SPMの環境基準の達成状況及び濃度傾向の検証と考察

4 「今後のモニタリングの方向性」に盛り込む内容

1～3において検証した都のモニタリング体制において、新たな課題の解決に向けた方向性を示すとともに、3において検証の可能性を示したSPMの検証の方向性についても明らかにする。

- ・ VOCの測定及び解析における検証と考察
- ・ 常時監視におけるより質の高い測定の検証と考察
- ・ SPM測定の解析と今後の方向性の検証
- ・ 国における常時監視体制の現在までの検討内容について検証

5 「まとめ」に盛り込む内容

1～4において検証し、考察した都のモニタリング体制において、国における検討内容との関連についても触れつつ、今後の方向性について示す。